

# ○ 人・農地プラン作成の進め方

## 1 人・農地プランは、作成する地域の農業事情に応じて

**最もふさわしい方法で進めて下さい。**

- ➡ その地域に、中心となる農業経営や集落営農があれば、これらの経営体も入って、地域農業の将来像をどう描くかを話し合うとよいでしょう。
- ➡ そうした経営体がないければ、今後、集落営農をどう作っていくか、新規就農者や地域外の農業者をどう入れるかなどを話し合うとよいでしょう。



## 2 人・農地プラン作成の一般的な手順

- ➡ 集落・地域における話し合いがうまくいくかどうかは、市町村、関係機関の事前準備にかかっています。
- ➡ 話し合いの前に、農家の意向確認や中心となる経営体の候補との意見交換などを行っておくことがスムーズな話し合いにつながります。

### 市町村・関係機関が行うこと(例)

- 地域内の農業者に対し、
  - ・ 地域農業の将来の見直し  
〔農地の有効利用、継続可能な経営〕
  - ・ 地域農業の今後の方向性  
〔中心となる経営体どこにするか、どう創るか、新規就農等をどうするかなど〕
  - ・ 自らの経営や農地を今後どうするか。  
等をアンケート等で確認。
- 集落のリーダー役と話し合いの段取りについて打ち合わせ

### 集落・地域における話し合い

- 集落・地域内の多くの方に（経営者だけでなく、奥さんや息子等も）参加し、発言してもらう
  - 市町村、協議会のメンバーとなる方々も参加
  - アンケート結果等を基に、
    - ・ 誰が地域農業の中心となるか
    - ・ 今いなければどう作るか
    - ・ そこへの農地集積をどう進めるか等を話し合ってもらう。
- 〈検討のポイント〉**
- 中心となる経営体がいれば、その経営体を中心に地域農業の発展形を構築
  - いなければ、どうするかを検討
  - 次世代の担い手として、青年就農者を積極的に位置付け
  - 担い手不足の地域では、集落営農の組織化等も選択肢。

### 市町村による検討会の開催

- 市町村は、左の話し合いを受けて、人・農地プラン原案を作成
  - 市町村は、農業関係機関や農業者の代表で構成する検討会を開催し、原案の妥当性等を審査・検討する。
- 〈検討会メンバー〉**
- 地域農業再生協議会のメンバーであるJA、農業委員会、土地改良区等関係機関のほか、必ず大規模個別経営、法人経営者、集落営農の代表者等が出席
- 〈メンバーの概ね3割は女性〉**
- 女性農業者等の他、関係機関からも役職を問わず女性等が出席

適当と判断されたものは  
市町村がマスタープランとして正式決定 3

# ○ 地域農業マスタープランの作成例

## ◇◇地区 地域農業マスタープラン(イメージ案)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)
◇◇市	◇◇地区(甲集落・乙集落)	平成24年8月		

地域の中心となる経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	戸別所得補償制度の加入者	経営類型と内容				経営面積・経営規模(ha、頭数等)		新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					現状[平成23年度]		計画[平成28年度]		現状[平成23年度]	計画[平成28年度]			規模拡大加算	青年就農給付金(開始型)	スーパーJ資金の金利負担軽減措置	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	
					類型	作目	類型	作目									
A法人(a氏)	57才	7(28)名	有	加入	土地利用型	水稲、大豆	土地利用型	水稲、大豆	13ha	20ha	複合化	25	○		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>規模縮小する農家から農地を借り受ける。(7ha)</li> <li>段階的に連担化するための計画(地図及び工程表)を作成する。</li> <li>野菜の生産のため、規模縮小する農家から農地を借り受ける。(3ha)</li> <li>新規就農者を2~3名雇用する。</li> </ul>
					—	—	野菜	ブロッコリー	0ha	3ha	新規就農者の雇用	26					
B集落営農組合(b氏)	48才	22名	有	加入	土地利用型	水稲	土地利用型	水稲、麦	10ha	19ha	複合化	25	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>規模縮小する農家から農地を借り受ける。(9ha)</li> <li>段階的に連担化するための計画(地図及び工程表)を作成する。</li> <li>農地が中山間地域にあり、~の理由から経営規模面積を低く設定する。</li> </ul>
					—	—	—	—	—	—	法人化	28					
C氏	35才	2名	無	非加入	果樹	柑橘	果樹	柑橘	2ha	7ha	法人化	28			○	○	耕作放棄地(5ha)を再生利用する。
D氏	56才	3(1)名	有	非加入	野菜	キャベツ	野菜	キャベツ 白菜	5ha	6ha	新規就農者を雇用	26					<ul style="list-style-type: none"> <li>規模縮小する農家から農地を借り受ける。(1ha)</li> <li>規模拡大に伴い、新規就農者(研修生)を受け入れる。</li> </ul>
E氏(新規就農者)	39才	1名	無	非加入	—	—	野菜	いちご	0ha	0.3ha	新規就農	24			○		新規就農し、栽培用温室(1棟2,500㎡)を整備する。
連携する農業者(氏名)	年齢	後継者の有無	戸別所得補償制度の加入者	経営類型と内容				経営面積・経営規模(ha、頭数等)		地域における役割	備考						
				現状[平成23年度]		計画[平成28年度]		現状[平成23年度]	計画[平成28年度]								
F氏	62才	無	加入	土地利用型	水稲、大豆	野菜	ブロッコリー キャベツ			3ha	0.2ha	野菜の直販	農地の大半をB営農組合に提供し、本人は野菜を生産し直売所で販売				
G氏	79才	無	非加入	土地利用型	水稲	雑穀	—	0.3ha	0.0ha	水管理	A法人に農地を提供し、本人は水管理を担当						
その他の農業者	経営類型と内容				経営体数		経営面積・経営規模(合計)		現状と今後の対応								
	類型		作目														
	土地利用型		水稲、野菜		3戸、1法人		30ha		当面、現状のまま継続するが、5年先位からは中心となる経営体に農地を預ける人が出てくると考えられる。								
	土地利用型		水稲		5戸		20ha		当面、現状のまま継続するが、一部の人は5年以内に野菜に経営転換し、農地の一部を中心となる経営体に農地を預ける見込み。								
畜産		養豚		2戸		50頭		新規就農による後継者が確保されれば継続するが、確保されない場合は廃業することが考えられる。									

今後の地域農業のあり方		
取組事項	対応	コメント
複 合 化	○	<p>【記入例】</p> <p>・土地利用型農業については、A法人とB集落営農が水稲、大豆及び麦の二毛作を中心とした作付を行い、雑穀や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで、それぞれが20ha程度の経営規模を目指す。規模拡大により生産性を向上させるとともに、トラクターとコンバインを更新し、生産費のコストダウンを図る。また、A法人は、土地利用型農業(水稲)のみでなく新たにブロッコリーを作付けして収益の増加を図る。</p> <p>・A法人は新規就農者を計5名程度雇い入れ、労働力を確保するとともに、生産技術や生活支援等の面で、集落ぐるみでのフォローアップを行い、将来的には地域の後継者として育成する。</p> <p>・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理、集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。</p>
6次産業化	○	
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他 [ ]		

別紙：地域の中心となる経営体に対する農地の集積計画表（工程表）

地域の中心となる経営体 (氏名)	土地利用型農業に係る 経営面積・経営規模			地域の中心となる経営体に対して貸付等が予定されている農地							採択事業			
	現状 [平成22年度] (ha)	計画		耕地番号	地目	地名、地番、大字、 字、集落地番	貸付け等の区分 (㎡)			貸付等の 予定年度	経営 転換 協力 金	分散 錯圃 解消 協力	市町村 特認	
		(ha)	目標年度				売渡	貸付	作業委託					
A法人 (a氏)	13	23	28	0001	田	〇〇1	2,000			24				
				0002	田	〇〇2		3,000		28	○		暗渠	
				0003	田	〇〇3		3,000		25		○	客土	
				.	.	.								
				.	.	.								
B集落営農組合 (b氏)	10	19	28	0001	田	△△1			2,000	25	○			
				0002	田	△△2			2,000	26	○			
				0003	田	△△4			1,000	28		○		
				.	.	.								
				.	.	.								

〔上記以外の農地の情報〕

耕地地番	地目	地名、地番、大字、 字、集落番号	面積 (㎡)	農地の状態	将来的な農地利用計画
0001	田	009	3,000	自作	A法人への貸付けについて調整中
0002	田	0011	1,000	自作	貸付け期間満了（H29）に伴い、A法人に貸付け予定
.	.	.	.	.	
.	.	.	.	.	

注①：集積計画の内容が円滑に取り組まれるよう、集落の農地の図面に、地域の中心となる経営体が受け持つ区域（範囲）を記載するとともに、地域の中心となる経営体の経営農地及び貸付等の意向をもっている者の貸付等の予定農地について記載して下さい。

注②：農地地番を公表する際は、財産処分等個人情報にかかわりますので留意する必要があります。

## 【参考】集積計画表に基づく図面



■ は、現在A法人が経営する農地です。

■ は、現在B集落営農組合が経営する農地です。

□ は、引き続き自営により営農継続する者の農地です。

■ は、A法人と連携して貸付け等を予定している者の農地です。(集積計画表に基づき貸付け等の予定年度を筆毎に記入下さい)

■ は、B集落営農組合と連携して貸付け等を予定している者の農地です。(集積計画表に基づき貸付け等の予定年度を筆毎に記入下さい)